

令和2年度 県立東部・西部社会教育研修センター事業概要

生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する人材「社会教育指導者・担当者（市町村社会教育担当者、公民館職員等）及び社会教育にかかわる方」の養成に重点を置き、計画的な研修を実施する。

令和2年度は、地域課題解決に向けた“つながりづくり”の意識を醸成するため、「地域魅力化プログラム」の活用を重点にした各種研修の充実を図る。

令和2年度の重点：「地域魅力化プログラム」活用を柱とした研修の充実

社会教育研修センターとしての機能

①人材養成研修事業

「地域力」の醸成に資する人材〔社会教育指導者（市町村社会教育担当者・公民館等職員）及び社会教育にかかわる方〕を養成する研修を実施する。

[内容]

- 対象者別研修（兼市町村担当者研修）
 - ・社会教育委員研修
 - ・公民館等職員研修[5回シリーズ]
 - ・コーディネーター研修
 - ・ファシリテーター養成講座[3回シリーズ]
- 全体研修
 - ・しまねの社会教育基礎講座
 - ・地域魅力化プログラム体験講座
- 社会教育主事講習[B]

②調査・研究事業

しまね学習支援プログラムの開発・普及を行う。また、県内の社会教育にかかわる研修状況や公民館等の現状と実態の調査を実施する。

[内容]

- 「しまね学習支援プログラム」の開発・普及・啓発
 - ・しまね学習支援プログラム推進委員会の開催
 - ・市町村支援研修における普及および啓発
 - ・しまね学習支援プログラムの活用状況調査
親学プログラム 地域魅力化プログラム
- 市町村の社会教育にかかわる研修状況調査
- 公民館等実態調査

③情報提供・学習相談事業

社会教育関係者に社会教育・生涯学習に関する情報を提供する。また、社会教育・生涯学習に関する学習相談に対応する。

[内容]

- 情報提供
 - ・情報紙「しまねの社会教育だより」の発行
 - ・社会教育研修センターホームページの活用
- 学習相談
 - ・社会教育に関する教材、視聴覚機器の貸出
 - ・関連図書の貸出、閲覧
 - ・市町村資料等の収集、提供
 - ・視聴覚センターの運営（東部）
 - ・放送大学浜田コーナーの運営（西部）

④市町村支援事業

市町村等で企画・実施する社会教育にかかわる方を対象とした研修等がより充実するよう支援する。

[内容]

- 市町村が主催する研修等への指導、助言
- 社会教育に関する事業等の企画・プログラム相談
- 研修の企画に情報提供等